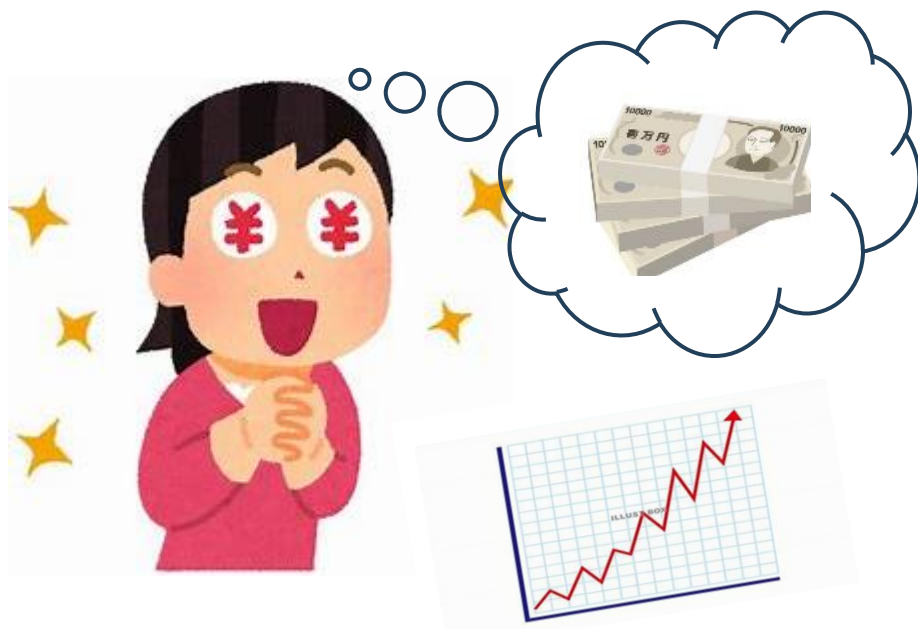
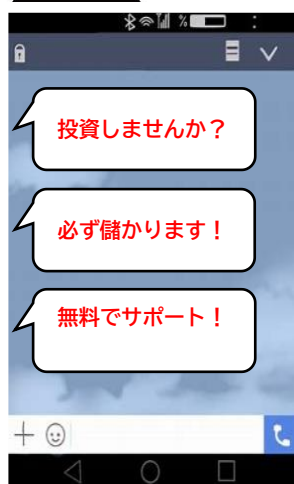


『^{かなら}^{もう}**必ず儲かる！オイシイ投資話!?**』^{とうしばなし}^{ちゅうい}**にご注意!!**

^{とうしかんゆう}^{もう}^{ばなし}投資勧誘などの儲け話をきっかけにしたトラブルが^{ねんれい}^と年齢を問わず
^ふ増えています。“オイシイ^{とうしばなし}投資話”を聞いたなら、まず^{うたが}疑いましょう。
すぐに^と飛びつかない、一度^{いちど}落ちて^おついてよく^{かんが}考える、

^{しんらい}^{ゆうじん}^{かそく}^{そうだん}信頼できる友人や家族に相談しましょう！



^{とうしかんゆう}^う投資勧誘を受けたら、^{きんゆうしょうひんとりひきほう}金融商品取引法の登録業者であるか確認し、
^{けいやく}契約するつもりがなければ **はつきり・きっぱり** ^{ことわ}断りましょう！

あやしいな・こまったときは、^{しょうひせいかつ}消費生活センターへ^{そうだん}相談してください

橋本市消費生活センター
☎:0736-33-1227/FAX:33-1200
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所 1階 窓口⑤

閉庁時は消費者ホットライン188（いやや!）へお電話ください



はしぼう